

広島県告示第千百号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成二十三年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人社団杏佑会 笠井病院
所在地	尾道市久保一丁目三番一九号
撤回年月日	平成二十三年一月三〇日